

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和12年
市町村名 (市町村コード)	笠岡市 33205
地域名 (地域内農業集落名)	北川地区 (走出・甲脇)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	309 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	188 ha
② 田の面積	213 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	96 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

この地区では、水稻を中心に大豆、野菜等が栽培されている。今後は、担い手への農地集積や集落営農組織の育成を進め、水田農業の維持・強化を図りながら、高度利用を促進する。

水稻は、売れる米づくりを推進するため、売れる品種への統一を促すとともに、基本技術の励行による一等米比率の向上や、適正水分の確保、種子更新の啓発等を通じて品質向上対策を徹底する。また、大豆や園芸作物等を組み合わせた水田の効率的な利用を推進する。近代化施設の整備にあたっては、担い手の経営規模の拡大や集落営農組織化に対応した共同利用機械や格納庫等の整備を推進する。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

担い手への農地集積や集落機能の維持・強化を図りつつ集落営農組織の育成を進め、水田農業の維持・強化を図りながら、汎用田としても高度利用を促進する。稻は、売れる米づくりを推進するため、売れる品種への統一を促すとともに、基本技術の励行による一等米比率の向上や、適正水分の確保、種子更新の啓発等を通じて品質向上対策を徹底する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	4.4 %	将来の目標とする集積率	10 %
--------	-------	-------------	------

(3) 農用地の集團化(集約化)に関する目標

担い手の効率的な営農に寄与するように農地の集積・集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向に合わせた集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組

排水施設やため池、農道等についても計画的な整備を行う。また、地域からの要望に応じて、ほ場整備等も検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ等の鳥獣害被害が拡大しないよう行政と協力して防除対策を進める。
- ②環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を進める。
- ③土地利用型の大規模・近代的な農業の実現に向けてスマート農業の導入を進める。
- ⑦多面的機能支払交付金等を活用した条件整備を行う。
- ⑧地域の営農状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の設置を検討する。
- ⑨生産された飼料作物は、市内の畜産農家に供給し、畜産由来の堆肥を利用する仕組みを構築する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
			ha	ha		ha	ha	
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha	

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
1 認農	1 水稲	2.2 ha	ha	水稻	2.2 ha	ha		1	
2 認農	2 水稲	5.1 ha	ha	水稻	5.1 ha	ha		2	
3 認農	3 水稲	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha		3	
4	4 水稲	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha		4	
5 認農法	5 水稲	2.2 ha	ha	水稻	2.2 ha	ha		5	
6 認農	6 水稲	1.6 ha	ha	水稻	1.6 ha	ha		6	
7	7 水稲・野菜	0.7 ha	ha	水稻・野菜	0.7 ha	ha		7	
8 認新	8 野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha		8	
9 認農	9 水稲	6.4 ha	ha	水稻	6.4 ha	ha		9	
		ha	ha		ha	ha			

目標地図

